

## 平成19年度 第1回 宮城県男女共同参画審議会会議録

**日 時** 平成19年8月10日(金) 午後1時30分から午後3時40分まで

**出席委員** 安藤ひろみ委員, 小田中直樹委員, 菅原真枝委員, 鈴木千賀子委員, 細川美千子委員, 本田紀子委員, 槇石多希子委員, 山元一委員

**欠席委員** 後藤義昭委員, 渋谷文枝委員, 高橋真佐子委員, 舟山健一委員

### 1 開会

**事務局:**本日はお忙しいところ, お集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから, 宮城県男女共同参画審議会を開催いたします。開会に当たりまして, 宮城県環境生活部の三部長より皆様にごあいさつを申し上げます。

### 2 あいさつ

**三部部长:**皆様には, お忙しい中, 男女共同参画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。本日は, 今年度1回目の審議会になるわけですが, 本田委員と, 本日欠席ではございますが後藤委員のお二方には, 今年度から本審議会委員に就任いただきまして誠にありがとうございます。

審議会委員の皆様には, 7月中に年次報告の取りまとめのため, 関係部局との懇談会に出席いただき, 大変有意義な御意見をいただきましてありがとうございました。

「本県の男女共同参画推進条例」は施行後7年目, また, 「宮城県男女共同参画基本計画」は策定後5年目となり, 男女共同参画社会づくりへの取組みは着実に進んでいると感じております。しかしながら, いくつかの分野においては様々な課題を抱えており, 県といたしましては, 宮城県庁をあげて取組みを進めていくこととしております。また, 当然ながら市町村や関係団体との連携も重要だと認識しております。県として具体的な取組みを行っていく中で, 各分野についてよく御覧いただいている各審議会委員の皆様の御意見・アイデアをいただきながら, より一層の男女共同参画社会実現に向けての取組みを進めていきたいと考えております。

本日は, 「宮城県における男女共同参画施策の現状及び施策に関する年次報告」についてご審議いただくわけですが, 忌憚のない御意見をいただきたいと思っておりますので, 小田中会長をはじめ, 各委員の方にはどうぞよろしく願いいたします。

**事務局:**ただいまの環境生活部長のあいさつにもありましたが, 今年度から新たに2名の方に審議会委員に就任いただいておりますので, 御紹介させていただきます。本田委員です。後藤委員については本日所用のため欠席です。

本日の審議会は, 委員12名中8名の方が御出席ですので, 宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たしておりますことを御報告いたします。

なお, この審議会は, 原則として公開となっております。本日は2名の方に傍聴いただいております。

りますので、併せて御報告申し上げます。

進行につきましては、宮城県男女共同参画推進条例第20条第1項の規定によりまして、小田中会長に議長をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。

### 3 議題

**小田中会長**：本日はお忙しい中、また、お暑い中をご出席いただきましてたいへんありがとうございます。本日の審議会はお手元に配付の次第にしたがいまして進めさせていただきます。本日の議題は「宮城県における男女共同参画施策の現状及び施策に関する年次報告（案）」についてです。この内容について事務局より説明願います。

**事務局**：資料2「宮城県男女共同参画審議会・男女共同参画施策推進本部スケジュール」、資料3「男女共同参画を推進するための宮城県男女共同参画審議会委員との部局別懇談会における意見の概要」、資料4「平成19年度宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告（案）」に基づいて説明。

**小田中会長**：今日の審議会は、ただいま事務局から説明のありました資料に基づきまして、次の3点について審議いただきたいと思います。

一つめは、資料3の7月に開催され、委員の皆さんに参加いただいた「部局別懇談会」についての感想、意見等をいただきたいと思います。二つめは、資料4の「年次報告（案）」について意見等をいただきたいと思います。三つめは、年次報告（案）について審議会としてどういふふうに関わるかということでございます。この3点について委員の皆さんから意見をいただきたいと思いますがよろしいでしょうか。

（全委員同意）

#### （1）「部局別懇談会」について

**小田中会長**：初めに、7月に開催された「部局別懇談会」について感想、意見をできれば各委員一人ひとりからいただきたいと思います。

それでは、私から申し上げますが、部局別懇談会は今年で3回目になり、出席する県側の課長補佐も大分慣れてきたせいか、それなりに内容も良くなってきたと思いますが、男女共同参画に関わりがあまりない部局の方々の答弁はかなり苦しそうだというのが率直な感想です。経済関係の部局別懇談会に出席しましたが、その中で、男性の育児休暇取得率が2.6%という報告がありましたが、基になる調査の回答が比較的規模の大きい事業所に偏っているということで、悉皆調査ではないので、実際にはこの数値より低いだろうということが、担当セクションからありまして、それでは実際の状況をどう把握すればよいのか、これはかなり難しいなという印象を持ちました。また、各課から実施状況調書を出していただいておりますが、今年どうだったか、来年どうしたらよいか、というところについて、問題があるけど来年度も現状維持といった事業が見

られたので、今後どういう形でチェックして来年度に回すかということをご各セクションでよく検討していただければよいなという印象を持ちました。資料3につきましては、部局別懇談会で出された各委員からの意見のうち、かなり細かい点を除いて重要な点を中心に事務局でまとめたものとなっております。それでは、部局別懇談会での感想等についてお願いします。

**細川委員**：昨年も申し上げたのですが、もっと詳しく知りたいので実施状況調書をもっと詳しく書いていただきたい。男女共同参画推進課の調書のように詳しく書いている課もありますが、他の課であまり詳しく書いていない課も見られました。内容を詳しく書いてもらえると、話もしやすいし、質問のポイントも絞りやすくなります。例えば「43 (児童) 生徒の男女の人権に配慮した相談体制の整備」について、県立高等学校全般にスクールカウンセラーを設置したとありますが、置くことが仕事かもしれませんが、相談内容について、男性と女性では違う質問があったなどの内容が記載されていれば、質問する内容もたくさんあったのではないかと思います。残念に思いました。また、「39 児童・生徒が男女の固定的なイメージを持つことのないような指導や学校運営」では、男女混合名簿以外にはどのようなことを実施しているのか質問したところ、担当の方からは「現場のことはよくわからない」との回答があり、現場の経験のある方が答えてくださいましたが、今何が学校で行われているのかを聞くことによって、問題点も見えてくると思いますので、実際に「みやぎアドベンチャープログラム」を行っていることはわかりましたが、もう少し詳しく何をやっているのかということの説明をいただきたいと思いました。

**小田中会長**：私が出席した懇談会でも、委員からの質問に対してすぐにはわからなかったもので、調べ直して後で回答していただいたこともありましたので、そういったやり方もあるかと思います。

**鈴木委員**：保健福祉部・警察本部との部局別懇談会に出席しました。「家庭における男女共同参画の実現」の中で、男性の家事、育児、介護・看護への参加を促すための啓発事業を行っていますとありますが、男性のライフサイクルの見直しでは、地域活動に対するボランティア活動という企画しかなかったのもっと企画内容の見直しも必要ではないかという印象を持ちました。また、男女間における暴力の根絶の中で、被害者への自立生活の支援の状況について質問したところ、出席された課長補佐も状況を把握しておらず、電話などで確認して、会議終了間際に回答してもらいました。支援施設の利用状況についてもかなり空きがあるとの回答でしたが、現場で問い合わせた時にはいつも満杯という返事で、なかなか利用できないこともあったので、今は空きがあるようだということ現場に伝えたりもしました。それから、仙台市周辺などで様々な事業が多く行われていますので、事業を行うときは地域に偏ることなく、気仙沼などの交通の不便なところでも事業を開催する努力をお願いしたいと思います。

**事務局**：気仙沼市は男女共同参画に非常に熱心に取り組んでいただいております、それに対し

て確かに県として関わりが弱いところがありますが、先日お話のありましたみやぎ女性人材開発セミナーの開催につきましては、前向きに検討させていただいておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

**菅原委員**：保健福祉部・警察本部との部局別懇談会に出席しました。ある程度数字などで見れば成果がわかるようなものもありますが、実際内容を聞いてみると疑問が残るようなものもありました。結局市町村レベルで実施している事業の管理や講座の開催回数などの数値の把握に終始しているものがあり、具体的にどのような成果があって、どう改善していくべきかということについて、もう少しお話しただけるといいなと感じました。また、関連しますが、実施状況調査について、今後の取組のところ为空欄が多く、改善方向欄が現状維持というののがかなり多いことが残念に思いました。それから、子育て・家庭・職場の問題についてお話させていただきましたが、今回改めて感じたことは、男女共同参画は一つの部署に限られた問題ではなくて、いろいろなところがネットワークを組んで連携しないと変わっていかない問題だなということでした。例えば、児童相談についても、子どもの問題に見えても、学校や母親の問題、もしかしたらDVの問題がかかわってきたりとか、地域がどう支えていくかなど、一つの問題であっても、いろいろなところが連携して子どもを守っていかないと解決できないことがあると感じましたが、部局別懇談会ではなかなかそういった連携に対する積極的な取り組みが見られなかったというのが残念に思いました。

**事務局**：確かに子育て等に関する事業の主体はどうしても市町村ということで、県の関わりはどのようなのかという御指摘をよく受けるところではありますが、今年県では子育て支援・少子化対策ということで、本部会議を立ち上げまして、特に庁内の連携について何か出していきたいという方向で検討しておりますので、県庁も連携が必要という認識を持っており、これから進んでいくものと思っていますのでよろしくお願いします。

**安藤委員**：これまでの委員のお話にもあったとおり、検討課題があるのに、改善方向は現状維持という回答が多かった。また、今後の取組について、部署によってはきちんと記入しているところもあって、特に警察本部のDV関係の取り組みのように目を見張るものもありましたが、無記入のものが多く、質問しようにもできなかつたのが残念でした。何か事業を行えば、課題が残って、それを分析して、翌年度の事業に反映することになると思うのですが、それが出てきていなかったことが気になりました。さらに、施策の項目数が多すぎるのではないかと思います。もう少し大枠でくくってしまつて、関係部局がどこでもいいから書き込めて、県庁内の連携がわかるような資料を作ってもらえれば、もう少し見やすくなるのではないかと思います。それから、介護保険制度の適正利用について質問しましたが、市町村の問題ということで明らかな回答をいただけていないところもありましたが、地方自治は重要視されなければいけないと思いますが、県としては市町村を指導する立場もありますので、市町村から回答をもらっていただいて、今回間

に合わなくても次年度にむけて準備していただきたいと思います。

**事務局:** 施策の項目についてもう少し大枠でくくるべきではないかという御意見につきましては、本当に参考になりまして、現在76の施策に分けていますが、調書を精査している中で、事業をどこに位置付けるか、両方の項目に該当するのではないか、中間に位置するのではないかといった疑問が出てきております。現在の計画は平成22年度までで、後2～3年ありますが、そろそろ次の計画をどうするかということを考え始めなければならない時期にきておりますので、今の御意見を踏まえて次の計画を考えていきたいと思います。

**槇石委員:** 私も3回目の出席になりますが、毎年同じような資料と事業なので、毎年同じようなことを言っているのに過ぎないと思っており、これからも続けていっていいのかとも思っています。そのような中で、今回出席した部局別懇談会の中の政策・方針決定過程への女性の参画については、管理職への女性の登用率は宮城県も市町村も決して高くはない。それでは具体的にどういうふうに高めていくのか、ポジティブ・アクションなどによりもう少し前向きにやるしかないと思うほどであり、次のレベルのことを提示したいと今年も思ったところです。

**事務局:** 県庁内の女性管理職の登用につきましては、審議会委員からもたくさん御意見をいただいておりますし、議会などいろいろなところで議論されるようになってきておりますが、残念ながら女性管理職に誰を登用するかという権限は男女共同参画推進課になく、担当の人事課もさすがにこれだけ言われてくれば積極的に考えてくれるのではないかと期待しているところです。

**槇石委員:** 資料の提供の仕方について、来年度も実施するのであれば、各委員からのこういうふうにして提示していただければもう少し見やすいといった意見や、これまでの3年間の実績を活かして、工夫していくことが必要だと思います。

**山元委員:** これまでの各委員からの意見にもあったように、課題があるのに現状維持という記載は問題があると思います。初年度の部局別懇談会で驚いたのは、特定の事業について、これは男女共同参画とどんな関係があるのでしょうか、と質問したら、絶句されたことがあった。だんだんこのようなことは減っているとは思いますが、機械的に呼ばれて仕方なく2時間ほど懇談会に出席しているというのでは問題があると思います。今回の部局別懇談会では、ボランティアを活性化すべきという話題の時に男性をどうやって引き込んでいくのですか、と質問したとこに、一般論の回答で終わってしまっただけではやはり問題かなと思いました。それから、菅原委員の先程の意見にありましたが、男女共同参画施策はいろいろな分野が横断的にかかわるものだと思いますが、役所はどうしても縦割りや分野毎に分かれているので、横の連携は難しい組織ですが、そこを何とか乗り越えていくことが重要であり、そこをおざなりにすると、例えば性別による固定的な役割分業による施策が出てきたときに、誰も止められないような気がするのです、いろいろな施策を

横断的にできるようにしておくことが重要ではないかと思えます。

**事務局:**ご指摘のとおり連携は重要ですし、ただ難しいなと思いつつも取り組んでいます。今回の実施状況調査については、最初に各部局から提出されたものの中には、この事業の男女共同参画の視点はどうかと思うようなものがあって、再度提出してもらったものが今回御覧いただいた調書で、それでもまだまだ視点が欠けているものがあるという状況です。また、各課が審議会を設置するときには、女性委員の選任の割合についてチェックしておりまして、低いときにはその理由などを確認しておりますので、こういった機会をとらえて連携等についてこれからも指導を行っていきたいと思えます。

**本田委員:**今年度委員に就任しまして、初めて部局別懇談会に出席させていただきました。立場上、労働関係の問題に関心があります。財政的に問題が大きくあるわけですが、県の労働実態調査について、平成17年度までは4千社に依頼していたものが、平成18年度からは半分の2千社に対象が減っています。また、「働く女性のハンドブック」については、平成18年度までは国の2分の1の補助事業であったものが、平成19年からは国庫補助がなくなるということで、内容や部数の見直しについて今後検討していくというお話があったわけですが、職場での男女共同参画はこれからさらに大きな課題になると思えます。来年度の予算の獲得に向けて努力していただきたいと思えます。

**事務局:**予算については、何とかならないものかと常々思っております。「働く女性のハンドブック」について、内容が素晴らしいとお褒めいただいたのは担当課でもきちんと受け止めているはずですし、素晴らしいものは何とか残す方向で検討してほしいと期待しているところです。

**小田中会長:**各委員から感想をいただきましたが、他に特に強調したいことなどございますでしょうか。後ほど、「審議会としての意見」のところでもう一度同じような意見をお聞きすることになると思えますので、またその際にお出しいただきたいと思えます。ちなみに部局別懇談会は3年目になりますが、その前は、審議会と担当課である男女共同参画推進課と議論してきたわけですが、どうしても現業部局とワンクッションがあって、そこでどういうことが行われているのかわからないので、そして、現業部局も審議会が何を考えているのかわからないので、直接あつて話し合いをしようということで始まったと記憶しています。ですから、初年度はお互いにカルチャーショックがあつて議論にならなかったものの、少しずつお互いに理解してきたという状況なのかなという気がします。もちろん、来年度以降も続けるか、続ける場合にもどのようにするかということは、今日の意見等をもとに来年度に向けて持ち方を検討していくことになろうかと思えます。

## (2) 資料4「年次報告(案)」について

小田中会長：それでは、二つめの資料4「年次報告(案)」につきまして意見をいただきたいと思います。その前に一言だけ申し上げますが、この年次報告(案)は審議会が作るものではなく、担当課である男女共同参画推進課が中心に作ったものを県庁内で議論し、男女共同参画施策推進本部で最終的に確定した上で、県議会に報告するという性格のものです。従いまして、審議会としては、内容についての質問や意見をこの場を出して、それをもとにして男女共同参画推進課で必要に応じて検討してもらうことになります。たいへん長いものですが、事前に配付しておりますので、内容について何か質問、意見がありましたらお願いします。

初めに、私から質問させていただきますが、これは現状、施策、県内の状況についてよくわかるし、以前よりずいぶん読みやすくなったと思いますが、ただなぜそうなっているのかについては、まだまだ書き込む余地があるのではないかという印象を持ちました。具体的には、例えば、市町村の女性公務員の管理職の登用状況について、富谷町、気仙沼市、川崎町が高いと記載されていますが、なぜ高いのかといった理由があれば、今後のことを考える上で役立つものになると思います。その他にも現状はわかりますが、なぜそうなっているのかがもしわかればいいなという感想を持ちました。男性の育児休業取得率は全国平均が0.5%に対して2.6%と高くなっているのはなぜか、これは先程お話ししたとおりに本当に現状を表しているのかどうかという問題にもなります。また、人工妊娠中絶が大幅に減少したのはなぜか。理由を調べるのは大変難しいとは思いますが、ましてや男女共同参画推進課が調べるのは無理だと思いますので、例えばこの資料をもとに実際に担当しているNPOなどに依頼するなどして調べてもらうことなどを今後考えていくことも必要ではないかと思いました。

細川委員：この資料は非常に参考になる資料だと思うのですが、指標の推進状況一覧には書く目標・予測値があるのですが、同じように第2部のグラフにも目標・予測値があると、現状が目標を上回っているとか、下回っているとかがよくわかるようになって、すごく見やすくなると思います。

山元委員：内容的なもので興味があるのは、20ページの性別による役割分担意識の解消のところ、平成12年度と平成18年度の変化についてですが、男性の方は同感する割合が減っているのは明確ですが、女性の方は同感しない人の割合は増えていないし、わからないが増えていきます。このあたりが、男女共同参画の今後のあり方の課題を示しているのではないかと思います。具体的にどうということかといいますと、男性の方は一定程度意識改革が進んだのに対して、女性の方はおそらくある部分までは進みましたが、それを進めることが実際にいいことだというふうに実感されているレベルが減っているのではないかと思います。つまり、県が一生懸命頑張っても、それが自分にそれほど関係があるのだろうかというような方向もあるのではないかと思います。女性の同感しない人がもし増えていけば、全体としての男女共同参画の理念はより多く共有されていくと思います。難しい問題もあるとは思いますが、こういった状況の中で県が具体的に

にどういった施策を進めていけば、これまでの生き方、考え方や社会のしくみに大きな問題があったかを感じられるようになるかということを考えていくことが必要だと思います。こういったことを直視して、総括の部分に活かした報告書にさせていただきたいと思います。

**事務局**：割合が減ったとしても、減り具合などをみると奥深い問題があるかもしれないということとは非常に考えさせられました。総括にどのように反映させるかということについては今の時点では答えられませんが、少なくとも今後施策を進めていくにあたってそういう視点は忘れることのないようにしたいと思います。

**山元委員**：先程も申し上げたように、特にどちらに回答しているのかわからないというのが増えているということがポイントだと思います。

**小田中会長**：グラフに目標・予測値を設けるなどの見やすさの意見についてはどうでしょうか。

**事務局**：グラフの最後に目標値を設けるというのは、素晴らしい御提案だと思います。そうすれば、資料の説明もしやすかったと思いますし、わかりやすかったとも思います。ただし、紙面の問題等も考えられますので、来年度に向けて前向きに検討させていただきたいと思います。

**槇石委員**：1ページの総括の「1 社会全体における男女共同参画の実現」の中の審議会等への女性委員の登用についてですが、「委員に専門性が求められ、女性の適任者が極めて少ない」ということはよく言われていることですが、これを言っている限り罅があかないので、例えば、登用率が10%以下の審議会が全体のどれくらいあるとか、そういった審議会の領域はこういったところであるとか、具体的に記載したほうがよいのではないかと思います。専門性が求められるということですが、どの立場に立った審議会のメンバーであるかということになると、専門性だけではない部分もあり、利用者側に立つということもあると思います。委員に専門性が求められるということになると永久に登用が進まないような気がするので、ここは今後の展望も含めたものですので、もう少しなるべく率を高められるような書き方をお願いしたいと思います。それから、9ページの指標の進捗状況の中の育児休業取得率についてですが、計画策定時、平成18年度、目標値の3項目で見ると、女性は83.6%で目標値80%を達成していて、男性は2.6%と、どう考えても実感のない数値なので、これについては先ほどの調査の内容について注釈を付けるなどしないと誤解が生じてしまうのではないかと思います。

**事務局**：審議会等への女性委員の登用についてですが、利用者などの構成を増やすべきということですが、審議会委員を選任する際の協議の時に担当課に十分話しをして女性の登用を進めていますが、今御意見いただいたことについては、限られた紙面でもありまして、どれだけ書き込めるかというところも難しいところもありますので検討させていただきたいと思います。それから、育児



休業取得率についての説明書きについてですが、この指標の進捗状況一覧に書き込めるかどうか分からないのですが、中の詳しい説明の方にも盛り込むことなどを検討してみたいと思います。

**菅原委員**：関連するようなことですが、例えば 21 ページの県民意識調査について、男女共同参画推進課調べ（平成 18 年度調査）とありますが、いつ頃実施して、どういった方が対象者で、どういった内容で、どれくらいの回収率だったのかといった調査の概要があった方が、見る方もそれを知った上でその数値を解釈することができると思います。もう一点は、今回の年次報告の総括を見ると、数値等は新しくなっていますが、昨年はほぼ同じ内容になっているのが気になりました。今年度の総括なので、今年度の特徴や分量の問題もあるとは思いますが、もう少し修正した方がよいのではないかと思います。

**事務局**：確かに総括については昨年と同じような内容になっていると思います。作成する時には当然気がついておまして、本当に昨年と同じような内容でよいのかということは考えて、調書の実施状況、調査結果、現状などを見ながら検討しましたが、重要な事項はないかと言われた時に、昨年と重なってしまいますが取り上げるべき事柄はこの内容が適切であろうということでまとめさせていただきました。ただ、昨年度との比較などについては盛り込めなかったというのはご指摘のとおりですので、これから盛り込めるかどうかも含めてもう一度検討してみたいと思います。

**山元委員**：細かいことなのですが、「警察職員への教養」という言葉があるのですが、この表現はいかがなものでしょうか。

**事務局**：一般的にわかりやすい研修などの言葉に改めてもよいのではないかとということで、昨年度も警察本部と協議したのですが、警察本部としてはこの表現に固執しています。

**鈴木委員**：部局別懇談会での警察本部についてですが、昨年の担当者と今年の担当者の対応、回答が全く違いました。昨年は、県庁と違って 24 時間 365 日対応しているのだからこういうことはしょうがないという答えだったのですが、今年はもう少し柔軟な回答でした。DV 相談にしても担当者によって対応が全く違うので、一貫性を持ってほしいと言ったのですが、全国的に警察の対応は一貫性がないと言い切っているところが警察のすごいところかなと少しがっかりしました。いろいろな指導内容にしても、末端のお巡りさんとその上司と上層部の意見が一致していないところがありますので、一致させてほしいということをいたるところで発言をしています。DV などについてもネットワーク化が必要だと提案しましたが、組織作りは難しいことだと思いますが、県警、県、民間、NPO とも連絡体制を密にして対応してほしいと思います。

**事務局**：具体的なお話をいただきましたが、連携はとても重要だと認識しております。

### (3) 「年次報告(案)」に記載する審議会としての意見について

小田中会長：他に意見ございますか。なければ、次の議題に移ります。資料4の年次報告(案)の5・6ページに「審議会の意見」の案が載っております。先程の繰り返しになりますが、年次報告(案)につきましては、県庁で作成される資料ということでして、審議会として直接関与するものではございません。審議会としての基本的な仕事としましては、大きく二つありました。一つは宮城県の男女共同参画基本計画を策定することということで、平成15年度に槇石委員を中心に小委員会を作って策定していただきました。これが平成22年度には終了しますので、その次の基本計画を策定するかどうかも含めて検討することになり、策定するとなればこの審議会でも策定することになると思われまます。もう一つの役割は、基本計画の進行状況をモニタリングするという事です。どういう形で審議会が基本計画の進行状況をチェックあるいはモニターするかということですが、これについても、過去に数年間試行錯誤した後、昨年度から部局別懇談会を経た上で審議会の意見を年次報告(案)の中に入れるということで、審議会が文面を作成し、審議会として報告に入れるということになりました。今年度も昨年同様に入れてはどうかということで、部局別懇談会で出された主な意見を基本計画の6つの柱に沿って整理し直したものを5・6ページに案として記載しています。まず初めに、今年度の進行管理について、こういう形でのよろしいか、あるいは、別の形で行うかについて意見を伺いたしたいと思います。このような形でのよろしいでしょうか。(全委員同意) それでは、「審議会の意見」という形で年次報告に記載することにしたと思います。「審議会の意見」の内容については、①前年度事業の検討結果を次年度にいかにか反映させるか、②他の機関との連携をどうするか、という2点が重要であるということの他に、1から6までの各分野毎に部局別懇談会で出された意見のうち重要と思われるものを記載しております。昨年度は時間がなくて、ファックスやメールであわただしくやりとりしてまとめましたが、今年度はスケジュールを若干前倒ししており、少し時間的余裕がありますので、この場で意見をいただいてまとめ直したいと思います。最終的にはいつごろまでにまとめればよろしいでしょうか。

事務局：8月21日までに完成していれば間に合います。

小田中会長：昨年度同様に、この場で皆さんから意見をいただいて、私と槇石委員とで文面を修正して、皆さんにお戻りして確認いただいた後に確定したいと思います。

菅原委員：部局別懇談会で出た意見をまとめていただいて改めて思ったのですが、気になることとしては、「各分野において特に強調された意見」とあるので、これでもいいのかなとも思うのですが、この各意見をみるとこれは自分の発言した意見だなど思い当たるものが載っています。審議会の意見なので意見としてはあり得ると思うのですが、自分の関心のあるところを特に質問として取り上げたという側面もあるので、審議会の意見という形でこのように書かれてしまって

大丈夫かなという心配が少しあります。昨年度の「審議会の意見」と比べるとかなり具体的なトピックを並べているので、問題が出てこないかなという心配を持ちました。

**小田中会長**：この「審議会の意見」につきましては、資料3にある皆さんからいただいた部局別懇談会での意見の中で、全体的な大きな問題と考えられるものをピックアップして、若干文言を修正して並べたものですので、菅原委員の言うとおりに各委員が言った意見が載っているというのはそのとおりです。昨年度はもう少し抽象的な内容にしたわけですが、昨年度のようにもう少し抽象的な表現にした方がよいとか、他の委員から見てこの文言は削ったほうがよいとか、このままでよいとかについて、この場で議論していただきたいと思います。また、前書きのところの①次年度への反映、②他の機関との連携については、総論的な内容であり、各委員からかなり多く出されたものです。あるいは、もし必要であれば分野毎にもう少し総論的なものを付け足した方がよいということであれば、そのように修正・加筆することも考えられると思います。

**槇石委員**：「3 学校における男女共同参画の実現」の中の共学化についての書き方で、「なぜ別学から共学になるのかということについて十分に理解されているとは言えない」と言い切ってしまうと、誤解を招きかねないので、後ほど修正の文案を提示させていただきたいと思います。

**細川委員**：今年度はこのように具体的な書き方をするのもいいのではないかと思います。「3 学校における男女共同参画の実現」のところで、部局別懇談会でとても気になったのは、今学校ではたくさんやることがありまして、たいへん忙しい場であって、とても重要な場所だということとはよくわかります。その中で男女共同参画について先生方がどのくらい理解して進めているかということに疑問が残りました。懇談会でもとても忙しくて、このことばかりやっているわけにはいかないという話がありましたが、十代と成人する前は非常に大事な時期で、この時に身に付いたものが将来に亘って人生を左右するほど大事な時期だと思っていますので、共学化の理解もそうですが、次の性教育だけでなく、男女共同参画とはどういうものかということ、中学生・高校生・大学生までにわかっていただいて、DVについても社会的な経験がある私たちには理解できても、若い人たちにはわからないことが多いので、教えてあげる場がもっとあればいいなと思いますので、このところを表現していただければと思います。

**鈴木委員**：「農協・漁協における女性の役員への登用なども極めて少ない。引き続き啓発活動や研修等を実施することが必要である。」とありますが、まったくそのとおりだと思います。しかし、もう少し具体的な方策がないのかなと思いました。例えば、土木業者などは、女性を登用していることなどによって、入札参加登録資格審査の際に評点が付与される制度がありますが、なかなか同じようにはできないとは思いますが、農協や漁協においても同じような具体的な制度があればいいなと思います。

**事務局**：確かに今の時点では、入札の際の加点について、農協・漁協に対しては行っておりません。入札に関しては県としてポジティブ・アクション事業を実施しております、建設業者と建設関連業者にしか評点が付与されないということで、これだけでは効果がどうかということで、現在、入札登録業者だけを対象としていますが、全ての事業者を対象として、内容や調査項目をもう少し変えて、認証制度を設けて男女共同参画を推進している事業所に賞状のようなものを出そうとか、融資制度のメリットを受けられるようなことができないかということで検討しているところです。どこまで範囲が広がるかはまだ明確になっていませんが、早ければ来年度から何らかの形で新しい制度にしていきたいと思っています。

**小田中会長**：審議会の意見としては、「農協・漁協についても登用を促進するための具体的な方策を検討すべきである」ということを書き加えるということによろしいでしょうか。その他にありましたらお願いします。

**山元委員**：給与の賃金格差が男性 100 に対して女性 63.7 で足踏みしているというところが今後の重要な課題だと思います。審議会の意見として書き加えた方がいいのではないかとも思ったのですが、この問題はポジティブ・アクションとしてとらえられているのでしょうか、それとも別になっているのでしょうか。賃金は労働環境や労使交渉で決まるわけで、県としてやれることは限られると思うのですが、そのような中でどのようなことを考えているのでしょうか。

**事務局**：賃金格差とポジティブ・アクションとは別になっています。ポジティブ・アクションは、各種の積極的な女性登用制度になりますので、各種ということでは賃金も含まれるとは思いますが、男女共同参画推進課で行っているポジティブ・アクション事業のシートでも賃金は項目として取り上げておらず、どれだけ女性を登用しているか、育児・介護休暇制度をどれだけ積極的に取り入れているかという点で見えていますので、広い概念では入ってくるかもしれませんが、具体的に働きかけるとか、点数で計るということは、賃金格差については難しいと考えております。賃金については、労使の問題になりますので、県として働きかけるのは難しいのではないかと思います。

**山元委員**：3 ページの職場における男女共同参画の実現のところで、「事業所への働きかけを行っていく必要があります」と書いてあるので、県としてできることがないとするこの書き方はどうかと思います。

**事務局**：例示として賃金格差の問題を挙げておまして、こういった問題もあるし、ポジティブ・アクションで進めている育児・介護関係の取組とか女性の登用について働きかけていくという趣旨で書いているものです。

**山元委員**：難しいところですが、県としてやれることがないのに、審議会の意見として付けるのはいかがでしょうか。県としてやれる範囲のことに対して、こういったことをやってほしいという意見を出すほうが審議会の意見としては説得力があるように思います。しかし、県としてやれることはないのかなとも思います。

**小田中会長**：賃金格差の問題については本田委員が詳しいと思うのですが、同じ仕事であれば賃金の差別は認められないわけですよね。女性はパート労働が多いなどの働き方の違いによるのでしょうか。

**本田委員**：同じ仕事であれば、同じ賃金というのは労働基準法で定められています。女性はパートや非正規社員が多いなどの、働き方の違いによるところが大きいと思います。また、均等法上の問題として、正社員の採用時に男性を優先的に採用していたりすると格差が生じます。県のポジティブ・アクションの取組などを通して、昇進・昇格について公正・明確な基準を設け、男女に等しくチャンスを与えることなど、企業への啓発を行っていくことも、男女の賃金格差の解消につながっていくものと思います。

**小田中委員**：そうしますと、ポジティブ・アクションも賃金格差の解消につながりうるので、ポジティブ・アクションは男女共同参画の推進や男女間の賃金格差の是正に大いに寄与するというふうに盛り込むということになりますでしょうか。

**山元委員**：今までのお話を聞いていると、賃金格差の解消について県としてできる施策は限られているであろう、ただ、賃金格差は非常に重大な問題で今後の女性の社会的な基盤の確立にとってはきわめて基本的なことだと思いますので、そういうことの認識を示すということに加えるということは意義があることだと思います。

**槇石委員**：今の本田委員からお話のあったことが全てかなと思いつながら聞いていたのですが、ポジティブ・アクションは入札の加点などにより女性の登用などを進めるものですが、もちろん賃金格差の解消に跳ね返ってくることを期待しますが、そのことを書くと逆にわかりにくくなるのではないかと思います。また、ここの文章で、ポジティブ・アクション事業の実施に対する国や県などの「奨励金制度」という言葉が突然出てきており、このことがわかりにくくしているように思います。

**事務局**：現在男女共同参画推進課で実施しているポジティブ・アクション事業では奨励金制度はございません。ここでの奨励金制度は、県が実施している中小企業に対する子育て支援事業についての奨励金制度がありますが、ポジティブ・アクション事業とは少しかけ離れますので、確かにあまりふさわしい表現ではなかったと思います。

**本田委員**：賃金格差のもう一つの要因として、正社員として働いていた女性が出産を機に仕事を辞め、子育て後にパートなどで再就職をするというケースが多いということがあります。この場合、自らの選択ではなく、辞めざるを得なかったということも現実としてあり、両立支援の問題ともつながっています。

**安藤委員**：あまり数字にこだわってしまうのは問題だと思います。今のお話のような正職員の賃金とパート職員との賃金についての但し書きがないと、母集団がはっきりしない曖昧な数字を現すと誤解が生じてしまいます。先程の男性の育児休暇取得率のように、中小企業などがあまり入っていないのではないかとすることは口頭では説明できますが、何対何という具体的な数字を出してしまうと母集団が非常に曖昧なので、数字を入れなくて、本田委員のお話にあったような「女性のライフスタイルの変化によってこのような格差が生じることがあるのだけれど」というような程度で記載することはいかがでしょうか。

**小田中会長**：そうしますと、菅原委員からは今年度の案はかなり具体的な書き方になっているという意見がありました。全体的な意見の書き方として、審議会の意見の案では、前書きのところで総論的なポイントをここでは二つほど挙げておりますが、この他に総論的な書き加えるべきことがあれば書いていただくこととして、それから、次の1以下については、具体的な意見についても今年度については書きたいと考えますがいかがでしょうか。その上で、今も意見をいくつか出させていただきましたが、総論部分、各論部分について他にも皆さんから意見があれば、この場でどうしても意見を出したいということがあれば出していただいて、それをこちらの方でまとめて再度文案を提示させていただきたいと思っております。全体的なタイムスケジュールと枠組みについては、どうしても今日この場で決めておかなければいけませんので、事務局から21日までに最終案を確定すれば間に合うということで、まだ時間がありますので、今日の意見と、さらにお帰りいただいてさらに意見があれば出していただいて、それで文案を作って、皆さんに戻して確認していただいて問題がなければそれで確定させるというような進行スケジュールにしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。（全委員同意）

それでは、総括としまして、現在のところ出ている意見としましては、総論部分では、次年度への反映、他の機関との連携の二つと、山元委員をはじめ各委員から意見のありました賃金格差について、今後検討すべきというような文言を加えるべきかどうかということです。各論については、共学化についての文面を榎石委員から提出してもらうこと、細川委員から意見のありました、3の2番目については性教育のみならず、DVあるいは男女共同参画全体についての取り組みを推進してほしい、鈴木委員から意見のありました、農協・漁協について具体的に役員登用等を促進する方策を検討されたい、といった意見が出ておりましたが、他にこの場で書き加えた方がよいといった意見はございますか。（意見等なし）

21日までにまとめることとなりますが、今後のスケジュールはどのようになりますでしょうか

か。

**事務局**：17日（金）までに御意見等がございましたら男女共同参画推進課までにご連絡いただければと思いますが、いかがでしょうか。

**小田中会長**：それでは、他に意見などがありましたら、17日（金）午後5時までに男女共同参画推進課に、電話、メール、ファックス等で連絡いただきたいと思います。その後、男女共同参画推進課でまとめたものを私と榎石委員の方に送っていただいて、私たちの方で修正したものを皆さんにお送りして、20日中にまとめるということによろしいでしょうか。（全委員同意）

以上で、年次報告（案）に記載する審議会の意見については終わらせていただきます。

#### （4）その他

**小田中会長**：次に「その他」について、皆さんから意見、質問等がございますでしょうか。

**三部環境生活部長**：御審議ありがとうございました。私は、昨年度もこの審議会で検討状況を拝聴しましたが、改めてまた取り組んでいかなければならないと思っております。今月下旬に県庁内の関係課長の会議がありますが、そのときに、各委員からお話のありました調書の記入の不十分さ、担当者の説明の仕方について、来年度ということになりますが、今のうちから問題・実態・課題、あるいは所管している施策の内容・効果等も含めて、来年度も同じように懇談会を開く場合には、十分に熟知した上で、委員の皆さんに説明できるよう徹底していきたいと思えます。また、知事が本部長であり、私が委員でもある施策推進本部でも付け加えることなども考えていきたいと思えます。それから、委員からお話のありました施策の連携についてですが、現在80ほどの多くの施策がありますが、重点といいますか、例えば平成19年度の重点をどこにおいて推進するか、そしてそれが様々な指標にどう関係していくかといった関連性について勉強しながら、また、平成20年度の施策の策定がもう始まりますので、当該年度・翌年度だけでなく、指標によっては5年10年かかるものもあると思えますが、こういったものを見据えながら、指標の中でも重点指標を設けながら、それに関係する施策を県庁内、また市町村と進めるなど、連携のあり方について少しめりはりを付けたような取り組みをしていきたいと県庁内のメンバーに話していきたいと思っております。また、小田中会長からもお話があったように、資料等についてはかなり表層的な説明に終始しておりますが、昨年度も申し上げましたが、宮城県内の産業構造なり歴史的なものを含めまして、たまたまある指標ではこのように出ていると理解したほうがよろしいと思えますが、これについてはより突っ込んだ構造分析が必要と思えますが、来年度にすぐできるとは思いませんが、取り組んで行きたいと思っております。例えば、農協・漁協関係の役員については、産業構造や組織の成り立ちに関係しているところもあるようですので、そういったことがわかるように担当者等からうまく説明できるようになど、取り組んで行きたいと思えます。不十分なところがまだまだありますが、委員の皆さんの意見をお聞きしながら進めてい

きたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

**小田中会長**：活発な御意見ありがとうございました。これで議題について終了させていただきたいと思います。

#### **4 閉会**

**事務局**：長時間にわたり御審議いただきましてありがとうございました。以上をもちまして、宮城県男女共同参画審議会を閉会いたします。